

44 「地域住民による支え合い」

社会福祉法人菰野町社会福祉協議会 福田雅文

1 はじめに

(1) 菰野町の状況 (2009. 10. 1 現在)

町総人口	40,941 人
世帯数	14,711 世帯
高齢化率	21.4%
年少人口率	15.4%
独居高齢者数	549 人(民生委員把握数)
寝たきり高齢者数	50 人(民生委員把握数)
障害者手帳保持者数	1,783 人

菰野町は、町面積は 107.28 km²で、4 割に当たる西側半分は鈴鹿国定公園に指定されている丘陵・山岳地である。まだまだ地域の助け合いが多く残っている町であるが、他の市町村の状況と同じく、少子高齢化や核家族化が進み、高齢者世帯、独居世帯の増加は顕著である。

菰野町社協では、「誰もが地域でいつまでも安心して心豊かに暮らすこと」が住民の方の願いであると目標を掲げ、その具現化に向けて取り組んでいる。

その一つとして、福祉的援助の必要な方が、安心して地域で暮らしていくためには、その方々が急病時等に支援が無く困ってしまうことなどの不安を解消することが課題となる。このような課題を解決していく仕組みは、地域住民と福祉関係者、行政が役割分担を行いながら信頼あるネットワークを構築することが大切となる。そのネットワーク構築の一例を下記に紹介する。

2 小地域ふれあい福祉ネットワーク活動

(1) 見守り体制

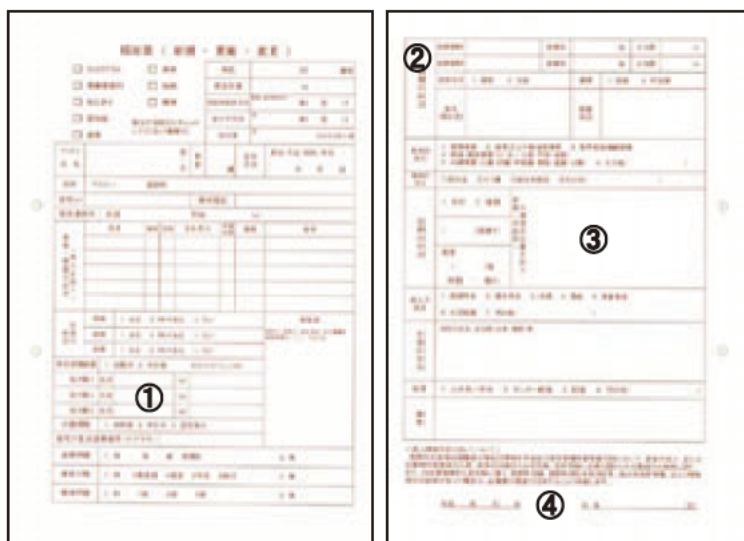
①見守り対象の把握

・民生委員の福祉票

地域でケア体制を整えるためには、そのニーズをもった方（福祉対象者）の把握が重要となる。

菰野町社協では、地域にお住まいの福祉対象者を把握するため、民生委員活動と連携して福祉票を活用し把握に努めている。

また、より福祉対象者の情報を小地域福祉ネットワークに活用できるよう従来の民生委員の「福祉票」を菰野町民生委員児童委員協議会の意見を聞き、菰野町社協で独自の改良を加えている。福祉票の中の①は、地域住民による福祉ネットワーク充実として町独自で実施している「緊急通報装置設置事業」に協力するため通報先協力者を記入する欄を設けている。主に第一協力者は民生委員が担ってもらっている。②は、緊急



対応時の服薬確認などに役立てるために設けている。③は、緊急時や災害時等、寝室がわからないと何処で寝ているかわからないといった救出時の支障を軽減するために設けている。④は、個人情報の承諾と「関係機関があなたを支えるネットワークとして見守っています」という意識啓発を目的に設けている。

・地域包括支援センターへの相談から把握

地域包括に寄せられる様々な相談ケースに対し、民生委員との連携や見守りネットワーク事業の給食サービス利用紹介などと共に、困難ケースなどは、警察・区長や近隣者及び関係機関とのネットワークを作り、地域での見守り支援体制と専門機関と連携しながら把握・見守り体制を作っている。



②データ化と利用

・社会福祉協議会でのデータ管理

社会福祉協議会は、当事者・家族・民生委員・ホームヘルパーやケアマネジャー等、様々なところから地域の福祉対象者の情報が集まってくる。そのように集まってくる要援護情報や個人情報を社協ではデータベース化し管理している。そのデータを社協内の各部署や各事業所から速やかにデータ確認ができ、各関係機関、福祉相談、緊急対応等に活用し、地域ケア体制機能の充実を図っている。

・消防署、警察への情報提供

上記のデータ活用の例として、消防署とのデータ共有がある。このような要援護者情報を総合的に集めることができるのは、社会福祉協議会が、行政、福祉施設、地域住民、各種団体からなる協議体であるからである。

この情報を活用することで誰もが安心して暮らすことのできる福祉ネットワークを推進しているが、これら要援護者データを消防署に提供することで、社協業務時間外(22:00～翌 7:00)の間も365日24時間体制で社協が対応している。例えば、1人暮らし高齢者が深夜に救急要請した場合でも、本会から知らせてあるデータに該当する要援護世帯であった場合は、消防署から社協の夜間緊急携帯電話に連絡が入り、担当職員がすぐにケース情報を持って駆けつける福祉ネットワーク体制を確立させている。一人暮らしの方が救急搬送された場合の親族等への連絡や医療費の支払から、入院になる場合は着替えの準備、入院手続き、自宅の電気やガスの確認と施錠等々、状況が落ち着くまであらゆる支援を行っている。

また、警察との連携では、認知症・精神・虐待等々の要援護世帯の様々な事件に対して、情報を提供したり一緒に捜索や対応をしたりなど、連携を図っている。

③訪問活動とデータ管理体制

・民生委員による友愛訪問

前述したように、地域の福祉対象者を把握し作成した福祉票をネットワークのスタートとして活用し継続的な見守り活動を行っている。そのため地域の状況に変化があった場合など、常にその状況を把握し、状況に応じ地域包括などの関係機関と連携して対応している。

それらの活動の一環として、年に1回共同募金配分金事業で歳末慰問活動を行っている。70歳以上の独居高齢者宅を民生委員がついたお餅を持って友愛訪問し、民生委員を身近に感じてもらうと共に福祉票によるデータの有効活用を行っている。これらの活動により、民生委員の方々など地域住民の方々が見守りをしてきているという「地域住民の支え合いシステムによる安心」を提供している。



・福祉ヘルパーによる訪問活動とデータ管理

菰野町では、介護保険や障害者自立支援のヘルパーのほかに、行政独自で実施している「福祉ヘルパー」事業がある。その福祉ヘルパーは、福祉票のデータを基に、安否確認と相談支援として福祉ヘルパーが対象世帯を訪問している。

民生委員が地域のアンテナとなり、民生委員や当事者に直接、福祉・介護の専門性をもった福祉ヘルパー（社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員の有資格者）が支援できる体制を整え、民生委員活動や地域の助け合い活動の支援施策としている。

この福祉ヘルパーの通常活動は、独居世帯は月1回程度、高齢者世帯は2月に1回程度、障害者は2～3月に1回程度訪問している。これらの訪問時に得たデータは、必要に応じ地域包括や民生委員等とも共有し、きめ細かなサービス利用や地域の見守りネットワークなどに役立てている。

・ふれあい弁当事業による訪問

菰野町社協では昭和62年から、地域福祉とふれあいネットワークの中心的活動として、ボランティアが調理し民生委員が配達する給食サービスを開始し、月に2回（配達・回収で計4回）独居高齢者宅に配達し地域での見守りネットワーク活動を行っている。さらにその活動を強化する目的で平成5年頃から各小学校区で月2回地域住民が調理・配達を行う地区別給食サービスも展開し、月4回（配達・回収で月8回訪問）配達する体制ができている。このサービスを200名余の独居高齢者が現在このサービスを利用しており、独居高齢者の4割弱の方々へ安否確認の見守りネットワークが行われている。

（2）ネットワーク活動

①1人暮らし高齢者の集い

先に紹介した地域住民による見守りネットワークである給食サービス事業も夏の7月後半から9月前半は、食中毒防止対策として給食サービスは休止しており、その間を利用して給食利用者だけでなく、給食を利用していない1人暮らし高齢者の方々も招いて、集いを実施している。

これは、日ごろ近隣に暮らしながらも交流の機会がない1人暮らしの方々の交流、また町内から町内へ嫁いだ



女性が久しぶりに郷の幼馴染と顔を合わせたりするなどの場を持つことや、まだ給食サービスを利用していない方にサービスを紹介すると共に、この集いには地区の自治会長、民生委員やボランティアの方々にも参加してもらっており、給食サービスの利用により見守りネットワークに入っていることの確認機会としても実施している。

②介護者の集い

地域住民の抱える様々な福祉課題を、地域住民によるネットワークで支援していく形として、当事者組織の組織化支援がある。「介護者の集い」では在宅介護者の方々を集め、日頃の介護を離れ心身ともにリフレッシュをしてもらう事や簡単な介護技術講習、同じ体験をするもの同士の交流会などを目的に開催し、いずれは介護者同士による支え合いネットワークを目指している。

現在、地域包括支援センターが中心となり、認知症を抱える家族会の組織化に向け、活動を展開している。



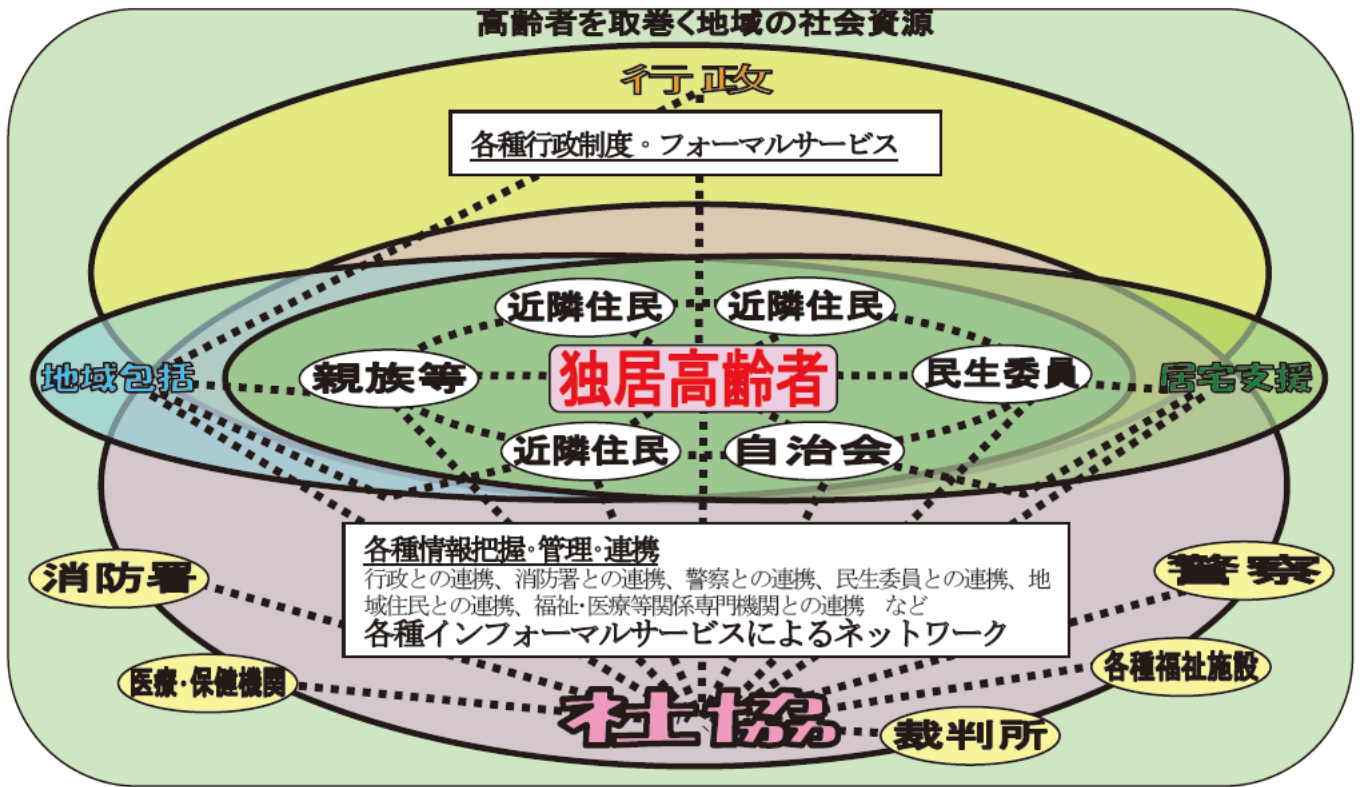
(3) まとめ

①必要性

菰野町社会福祉協議会の使命として掲げている「みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進していくためには、行政が実施するフォーマルサービスの充実はもちろんであるが、それら諸制度の枠内でだけで解決できない多くのケース、つまりフォーマルサービスや制度の隙間から漏れてしまう福祉課題を解決していくには、社協などが中心となり進めている「地域住民による支え合い活動」が重要であり、このフォーマル・インフォーマルのサービスがうまく連携し機能することが、地域福祉推進の要と言って良いのではないかと。

しかし、比較的保守的な市町では従来からの近隣相互の見守りや支え合いの活動が残ってはいるものの、近隣のコミュニティー関係の希薄化により、地域で見守り支えるシステムにまではなっていない。これらを推進し、一部の個の支援から地域住民相互のネットワーク支援へと展開していくのは、社会福祉協議会の重要な役割である。

その取り組みのひとつとして、先に述べてきた諸事業のように、社協が様々な事業に取り組み、そこに当事者及びそれを支援する地域住民を巻き込んで、地域住民による支え合い活動をシステム化していくことが求められている。



②継続していく課題と提言

これら地域住民による支え合いシステムは、本来は住民の声で生まれ、住民の力で作られていくことが望ましく、その活動も主体的・積極的に推進されることが望ましい。最近ではNPOなどの活動も市民権を得てきて大変活発化してきているが、比較的保守的な市町においては、それも難しいのが現状であり、やはり社協のような組織が音頭をとり、取り組みを推進していかなければならない。

しかしながら、様々な取り組みを推進していく中で、その活動が「住民主体」と言えるまでに成熟していくには長い月日及びその間の支援、さらにリーダー人材の育成が必要不可欠である。社協はそれらの活動の支援業務を担っていく団体であり、正しく地域福祉活動を推進していると言える。

地域の福祉力を高め地域福祉を推進し、「みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進していくには、地域住民の主体的・積極的取り組みを喚起していくことと、それらインフォーマルな住民相互の支え合い活動こそが、行政のフォーマルサービスの漏れをカバーし、まち全体の福祉力を高める力になることを、社協をはじめ地域住民と行政の三者が明確に認識し、力を合わせ取り組んでいく「地域ケア体制」を整備していくことが求められている。